

# 令和7年2月定例会 一般質問（概要）

3月5日（水）

質問者：西元 宗一 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の 西元 宗一 です。

通告に従い、順次質問させていただきます。

## I なにわの伝統野菜認証制度について

はじめに、なにわの伝統野菜認証制度についてお聞きしたいと思います。

大阪府では、古くから府内で栽培され、大阪の豊かな食文化とともに地

域で守り・受け継がれてきた特徴的な形質を持つ野菜を「なにわの伝統野菜」として認証しています。認証制度では、これまで大阪独自の品種のみが認証されてきましたが、昨年には、歴史ある独自の栽培方法によるものも認証できるように制度改正され、府民からの注目もより高まっています。

伝統野菜は、その生産量が少ないとから、種子の採取を生産者が自ら行っているケースもあると聞いております。概ね 100 年以上栽培されてきた歴史ある伝統野菜の認証をこれからも進めていっていただきたいですが、こういった生産者に頼った種子の採取では、他の品種と混ざる恐れがあるなど、伝統野菜の特徴である形質が維持できるかを私は危惧しております。

特徴ある伝統野菜の形質が失われることがないように、種子の管理などに取り組んでいくことが、なにわの伝統野菜を盛り上げていくためにも必要だと思っております。

そこで、伝統野菜の形質を維持していくために、府としてどのように取り組んでいるかお伺いいたします。

(環境農林水産部長答弁)

- 「なにわの伝統野菜」は、概ね 100 年以上の栽培の歴史がある農産物であり、食文化とも密接に関連するなど、大阪の魅力の 1 つであり、特徴的な形質を維持していくことは重要と認識。
- このため種子の確保・供給については、種苗会社や地域の保存会等においてを行うことを原則としているが、生産量が少なく種子の確保・供給が困難であった

り、交雑しやすいなどの理由がある鳥飼茄子や難波葱等の伝統野菜の6種については、環境農林水産総合研究所で原種を維持した上で種子を提供することとしている。

- 今後も、新たな認証を行う際は、品種の特性や栽培管理の方法などを十分に見極め、種子の管理について必要な措置を講じる。
- 形質的な特徴をはじめとした伝統野菜の価値を維持しながら、さらなる認証拡大に取り組み、なにわの伝統野菜の生産振興を通じた大阪の魅力向上に取り組んでいく。

府の取組については理解しました。しかしながら、「伝統」を謳う野菜の価値を守るには特徴的な形質を確保することが最も重要であり、そのためには、制度上のルールをより厳格にしていただき、また、「なにわの伝統野菜」の形質を未永く維持するためには、環境農林水産総合研究所においてできるだけ多種類の原種を維持し、種子を供給することが理想的だと考えております。より多くの品種で、伝統的な形質を維持した種子が提供できるような体制づくりも進めていただきますようお願いいたします。

## 2 施設園芸におけるスマート農業の推進について

次に、施設園芸におけるスマート農業の推進についてお伺いいたします。

生産年齢人口の減少に伴い、あらゆる産業で人材不足が深刻化しています。とりわけ、農業界ではこれまでから担い手不足が課題となっており、

将来展望が描けない地域が増えているのではないかと思っています。

大阪府では、新規就農者の確保や、企業参入などの取組を進めていますが、さらなる農業人口の拡大のためには、生産性を飛躍的に伸ばしていく必要があります。私は、こうした課題を解決するのがスマート農業ではないかと考えています。

スマート農業に先進的に取り組んでいる高知県では、ナスやキュウリなどの施設園芸で、データを活用したスマート農業により、収量を最大40%も増加させ、多く生産者に取組を広げていると聞いております。

大阪府では「スマート農業推進指針」を令和2年度に策定し、スマート技術の導入者数の増加を目標にしていますが、単に導入者数を増やすだけでなく、より一層の高収量・高品質化や作業時間の大幅な省力化など思い切った取組が必要だと思います。

そのためにも、スマート農業推進指針を改定すべきだと考えていますが、環境農林水産部長の所見をお伺いいたします。

(環境農林水産部長答弁)

- 大阪の農業の特色は、小面積の農地で高収益を実現しているところにあり、スマート農業の推進は、省力化による生産性の向上や、高収量・高品質化によるブランド力強化など、大阪農業の成長産業化に重要と認識している。
- このため、スマート農業推進指針を策定し、モデル的な先進事例の拡大に向け、技術の導入農業者を令和7年度までに150名とする目標を掲げて取り組んでおり、令和5年度末現在で128名と順調に推移している。

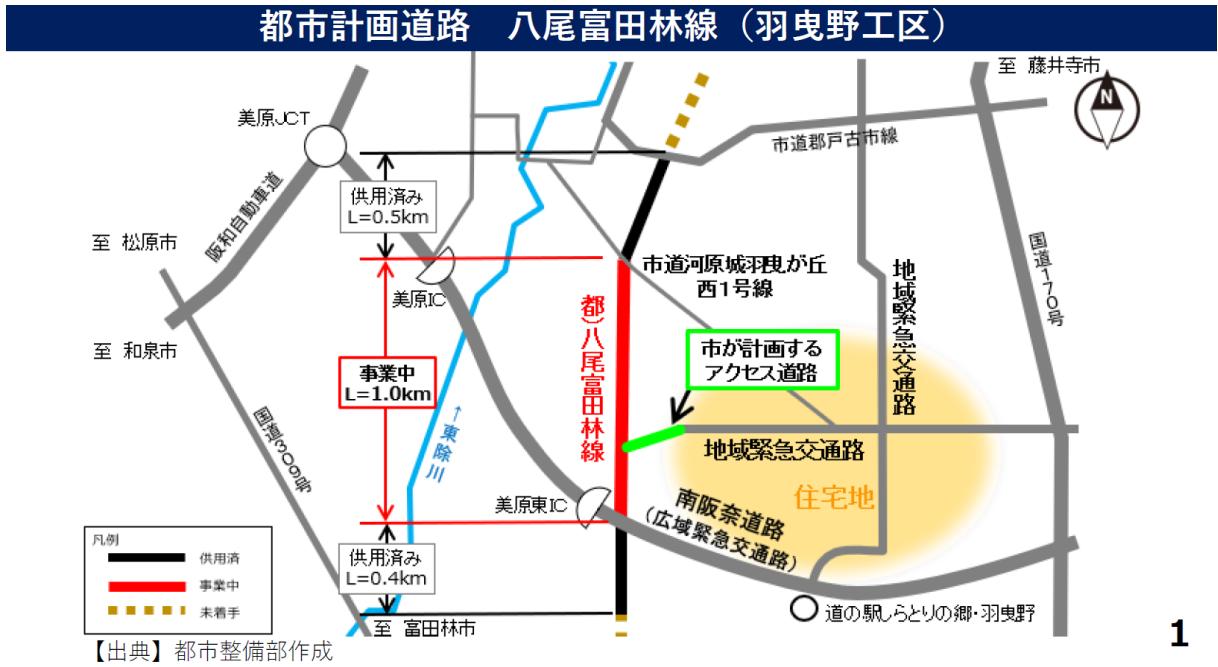
- ハウス自動開閉装置の導入により、ぶどう栽培の収益性が15%向上しているほか、水なすやいちご栽培で、ハウス内のCO<sub>2</sub>のデータ管理により、収量が20%程度アップした事例もある。
- こうした成功例を拡大するとともに、最先端の栽培環境管理技術やAIを活用した技術サポートなどを盛り込みスマート農業推進指針を本年末を目途に改定する。改定に合わせ、省力化や収量増加に関する数値目標を新たに設け、さらなるスマート農業の推進を図っていく。

ぜひよろしくお願ひいたします。

### 3 都市計画道路八尾富田林線について

それでは次に、都市計画道路八尾富田林線「羽曳野工区」の現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

都市計画道路八尾富田林線は、府道大阪中央環状線と国道170号を補完する環状機能の強化を図るとともに、大阪府中部広域防災拠点や広域緊急交通路である南阪奈道路へのアクセス強化に資する路線であります。パネルをご覧ください。



1

私の地元羽曳野市域では、市道河原城羽曳が丘西1号線から南阪奈道路までの約1.0kmの区間が「羽曳野工区」として実施されております。この工区が完成すれば、防災機能の強化が図られることから、地元からも早期整備が望まれております。

また、羽曳野市では、本路線の整備に併せて、南阪奈道路から北側約400mで本路線に接続するアクセス道路の整備が計画されております。このアクセス道路とともに、南阪奈道路からその道路までの区間が供用されれば、広域緊急交通路と市が定める地域緊急交通路とのネットワークが形成され、円滑な輸送路の確保など地域の防災力強化に大きな役割を果たすものと考えています。

このため、令和4年5月議会で「地元市が進める道路整備と歩調をあわせた事業推進」を求めるなど、事業の必要性を訴えてきました。

現在、羽曳野市においてアクセス道路の設計や用地測量が進められていますが、府においても、市が計画する道路との一体的な整備を進め、本

路線の早期供用をめざす必要があると考えております。

そこで、都市計画道路八尾富田林線「羽曳野工区」の現状と市との取組も併せた今後の見通しについて、都市整備部長にお伺いいたします。

(都市整備部長答弁)

- 都市計画道路八尾富田林線の羽曳野工区については、現在、約6割の用地を取得したところ。用地が確保できた南阪奈道路から北側約200mの区間では、擁壁や排水施設など道路築造に必要な構造物を設置する工事を実施するとともに、来年度は、さらに北側約150mの区間において同様の工事を実施する予定。
- また、お示しの羽曳野市が進めるアクセス道路との一体的な整備に向けては、現在、接続部の用地買収や工事の進め方について市と調整しているところで、来年度は、詳細設計を実施する予定。
- 引き続き、地元市と連携し、南阪奈道路から市が進めるアクセス道路までの区間の早期暫定供用をめざすとともに、残る区間の完成に向け、用地交渉を進めるなど着実に取り組んでいく。

都市計画道路八尾富田林線は、大阪府中部広域防災拠点へのアクセス強化に資する道路であり、地域の防災力強化に欠かせない重要な路線と認識しており、そのため、ご答弁いただいた羽曳野工区をはじめとする事業中区間についてはスピード感をもって整備を進めていただきますようお願いいたします。

また、事業中区間と合わせて未着手区間の整備が完了しないと本路線の機能が十分に発揮されないため、未着手区間の早期着手についても要望させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

## 4-1 週休3日制を柱とした多様な働き方モデル事業

それでは次に、週休3日制を柱とした多様な働き方モデル事業についてお伺いいたします。パネルをご覧ください。



2

【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(介護職員数)、「介護保険事業状況報告」(要介護(要支援)認定者数)

昨年12月、厚生労働省が入所・通所・訪問の各サービスの介護職員数の集計結果を公表しましたが、調査開始後初めて、前年度に比して約2万9千人減少したとのことでした。

また、大阪府高齢者計画2024に掲載されている第9期介護保険事業計画に基づく需給ギャップは、2026年に約2万4千人不足するとしております。このままでは介護サービスの持続的な提供が困難になることが予想されます。

これらの深刻な人材不足の現状を踏まえると、介護現場での人材確保は、緊張感をもって、効果的な対策を少しでも早く、実施していかなければならぬと思っております。

近年、働く人の価値観は多様化しており、育児や介護との両立、副業・兼業、短時間勤務など、各々のライフスタイルにあった柔軟な働き方ができる職場の魅力づくりが求められています。しかし、入所施設などはその特性から、労働環境が厳しいというイメージばかりが先行してしまっているのではないかと考えております。

人的資源が限られている中で、介護現場においても、ICTを活用した業務効率化やシフト制の柔軟化などの働き方改革を積極的に推進することで、職員の負担軽減や離職率の低下につながり、また職場の魅力づくりにもなるのではないかと考えております。

そこで、次年度、多様な働き方導入モデル事業に取り組むと聞いておりますが、どのように取り組むのか、福祉部長にお伺いいたします。

(福祉部長答弁)

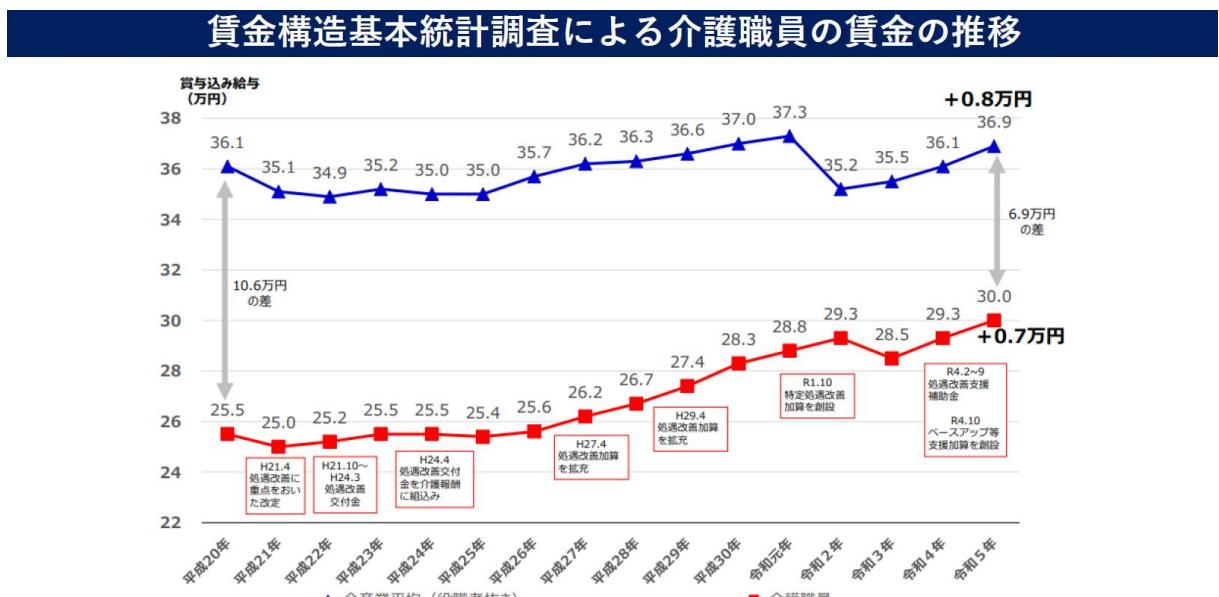
- お示しのとおり、介護人材不足が深刻化する中、限られた人材で対応していくためには、介護現場でも、多様で柔軟な働き方を可能にする効率的・効果的な事業運営を促進し、若い世代にとっても、魅力のある職場環境を創出していく必要がある。
- そこで、次年度、地域医療介護総合確保基金を活用し、週休3日制導入を希望する従業員50人以上の介護事業所を公募により選定し、働き方改革支援を行うモデル事業を実施する予定。
- 具体的には、選定した事業所に専門家を派遣し、週休3日制導入に向けた業務仕分け等のプロセスや課題を解決するための支援を行う。また、この取組が介護人材の確保・定着に実際に効果があるか、例えば、モデル事業を実施した事業所での離職率や、未経験者の応募者数の推移などを検証し、その結果を他の事業者

と共有することとしている。これらの取組により、限られた人的資源のもとで、より効果的・効率的な事業運営を促進するとともに、介護現場の魅力向上にもつなげていきたい。

## 4-2 介護職員の賃金改善への取組について

次に、介護職員の賃金改善への取組についてお伺いいたします。

介護事業者の事業運営の促進については、安定した介護サービスの提供のために、しっかりと取り組んでいただき、また、サービス継続に必要な人材の確保において、処遇改善は重要であると考えております。パネルをご覧ください。



3

介護職員の賃金については、介護報酬の改定や加算制度の改正などにより、年々、改善されており、この10年間を見ると上昇していることがわかります。

しかしながら、昨年の介護報酬の改定で他産業との差は縮まったもの

の、まだまだ差があり、その後も他産業の賃金上昇や物価高騰が続く中、3年に1度の改定では間に合わない状況であります。

社会経済状況に応じた賃金が得られるよう、府としても支援すべきと考えますが、これまでの取組について、福祉部長にお伺いいたします。

(福祉部長答弁)

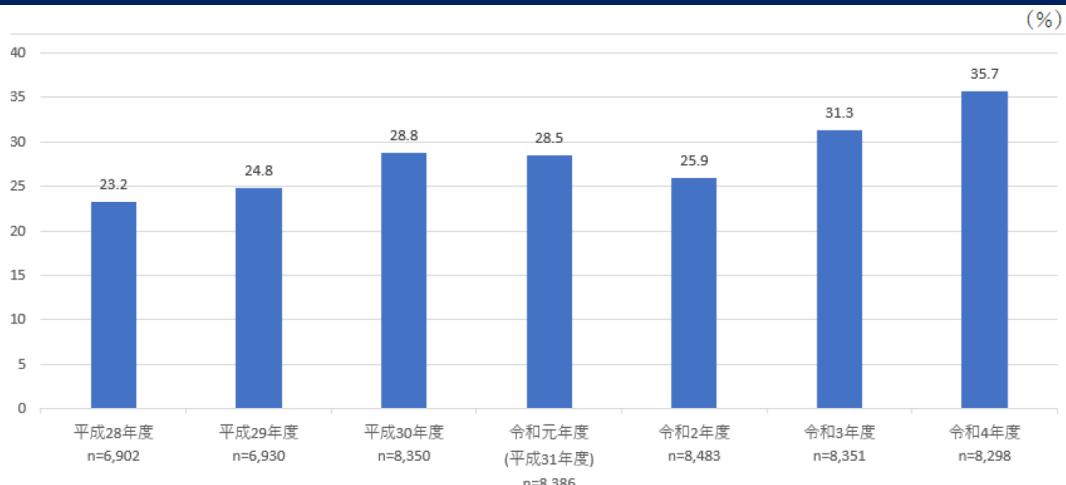
- 介護人材の不足が懸念される中、介護人材の確保・定着、ひいては、介護サービスを必要とする方が安心してサービスを継続的に受けていただくためにも、介護職員の待遇改善は非常に重要であると認識している。
- 国においては、これまでから数次にわたり、基本報酬の改定、待遇改善加算制度の見直しが行われているところ。
- 府では、国費を活用し、令和6年度には、月額平均6,000円相当の賃金改善を行うための補助事業を実施し、さらに令和7年度も賃金改善等のための補助事業を予定している。
- また、介護職員等待遇改善加算の取得やより上位の加算区分を取得できるよう支援を予定しており、今後も、介護職員の待遇改善に係る支援に努めてまいります。

#### 4-3 長期的な視点にたった今後の取組の方向性

次に、長期的な視点にたった今後の取組の方向性についてお伺いいたします。

待遇改善加算などのこれまでの取組について聞かせていただき待遇改善加算以外にも様々な施策に取り組んでいただいていると感じております。

## 社会福祉法人の赤字法人割合の推移（全国）



※資料出所はすべて福祉医療機構

※数値は平均値であり、四捨五入しているため合計や差引が一致しない場合がある

※図表中の「n」は法人数

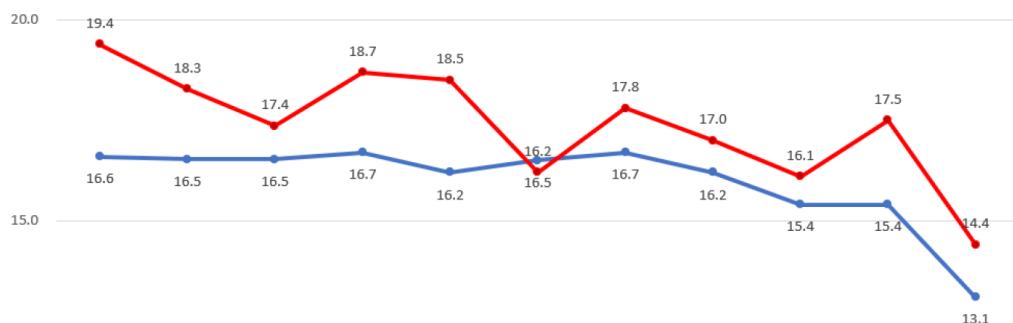
※経常増減差額が0円未満を赤字

【出典】独立行政法人福祉医療機構が実施している社会福祉法人の経営状況調査結果  
（「社会福祉法人の経営状況について（令和6年3月18日）」）より抜粋

4

介護施設等の運営を担っている社会福祉法人の赤字率が近年上昇しており、

## 介護職員の離職率



	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
■ 全国平均	16.6	16.5	16.5	16.7	16.2	16.5	16.7	16.2	15.4	15.4	13.1
■ 大阪府	19.4	18.3	17.4	18.7	18.5	16.2	17.8	17.0	16.1	17.5	14.4

【出典】介護労働実態調査結果より抜粋

5

次のパネルは、介護職員の離職率のグラフになりますが、介護職員の離職率についても改善されない状態が続いております。

さらに、昨年12月には、調査開始以来初めて、介護職員数が減少する

など、憂慮すべきデータが示されており、このままでは、入所施設の不足や介護サービスを提供する介護職員の不足という事態に陥いるのではないかと危惧しております。

例えば、賃金改善について、さらなる処遇改善や基本報酬の改定の随時見直しなど、3年に1度の報酬改定のタイミングにとらわれることなく、もっと積極的な要望も時には必要ではないかと思っています。また、団塊ジュニア世代が65歳以上に到達すれば、さらに介護サービスを必要とする高齢者が増加いたします。

10年、20年先を見据えて、持続可能なサービス提供体制について、大阪府としてどのように取り組んでいくのか、福祉部長にお聞きいたします。

(福祉部長答弁)

- 団塊ジュニア世代が65歳となる2040年に向けて、ますます介護ニーズが増大する一方、生産年齢人口の減少に伴って人材不足が一層厳しくなると想定され、介護職員の確保・定着、介護事業者への支援は、極めて重要であり、喫緊の課題であると認識している。
- 国においても、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会」を本年1月に発足させ、夏をめどにとりまとめられると聞いている。
- 府としても、国の動向を注視しつつ、引き続き、処遇改善や介護報酬について、あらゆる機会を通じて要望するとともに、経済対策も活用しながら、処遇改善加算の取得支援や介護テクノロジー導入による生産性向上などを総合的に推進していく。

ご答弁ありがとうございます。今の介護を支えていただいている介護従事者も、10年、20年後には高齢化が進んでまいります。人材不足がさらに進むことも予想されております。様々な対策を引き続きしっかりととしていただきますようよろしくお願ひいたします。

## 5 児童虐待への対応について

最後に、児童虐待への対応についてお伺いいたします。

大阪府子ども家庭センターの児童虐待相談対応件数は、平成27年度に初めて1万件を超え、令和5年度は15,140件と、非常に高い水準で推移しています。

また、一時保護件数も令和5年度は2,045件と、継続して年間2,000件を超えている状況と伺っています。

児童虐待への対応については、要保護児童対策地域協議会いわゆる要対協の調整機関である市町村と、一時保護等の介入的役割を担う府子ども家庭センターが、しっかりと連携して取り組んでいくことが求められます。

府においては、重大な児童虐待ゼロをめざし、様々な取組を行っているところですが、市町村との連携強化についてどのように取り組んでいるのか、福祉部長にお伺いいたします。

(福祉部長答弁)

- 児童虐待への対応については、重症度の高いケースをより専門的な立場から支援を行う府子ども家庭センターと、要保護児童対策地域協議会を設置し、地域で子どもを見守り、支援を行う市町村との連携が不可欠であると認識。
- 府ではこれまで、要対協に参画し、個別事案で連携を図ることはもとより、各子ども家庭センターに市町村支援担当職員を配置する等、市町村との連携を強化してきた。
- また、市町村職員を一定期間子ども家庭センターに受け入れ、児童相談所の業務を直接知っていただく研修を実施し、より緊密な連携体制の構築を図っている。
- 引き続き、市町村としっかりと連携し、子どもたちの安心、安全の確保に取り組んでまいります。

児童虐待防止のためには、高い専門性を必要とする広域的な対応や支援を行う府が、子どもや保護者の身近な場所で継続的にきめ細かく支援を行う市町村の意見をしつかり聞きながら、関係者一体となり取り組むことが重要であります。

支援の網の目から零れ落ちる子どもが生じることなく、ひとつの命も失われないよう、より一層府と市町村の連携を強化していただき、支援が行き届くよう尽力していただきますようお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます

